NIKI TOWN

Comprehensive plan 2021-2030

第6期仁木町総合計画 概要版

果実とやすらぎの里・仁木町

魅力ある、住みよい、
個人の主体性と地域の共生・調和を大切にするまち
～すべては未来の子どもたちのために～

Contents

1　計画策定の趣旨 …… 2
2　計画の役割 …… 2
3　関連計画との関係 …… 3
4　まちづくりの基本姿勢 …… 4
5　町の将来像 …… 4
6　SDGs について …… 4
7　基本構想の体系 …… 5
8　まちづくりの基本目標 …… 6

はじめに

本町ではこれまで、５期にわたって総合計画を策定し、「果実とやすらぎの里」を永遠のテーマとして、総合的かつ計画的なまちづくりに取り組んでまいりましたが、少子高齢化の更なる進行や、高度デジタル化の進展、新型感染症の流行に伴うライフスタイル・働き方の多様化など、昨今の社会情勢が大きく変化していることから、これらを的確に捉え、より積極的なまちづくりや魅力づくりを推進するため、この度、令和３年度から令和 12 年度までを期間とした「第６期仁木町総合計画」を策定いたしました。

本計画では、将来像を「魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にするまち～すべては未来の子どもたちのために～」と位置付け、未来に生きる子どもたちが希望を持てるような持続的発展を目指すとともに、策定に当たっては、関係団体ヒアリングや初の試みである町民ワークショップを実施するなど、「生の声を聞く」ということを意識しながら、策定を進めてきたところであります。

町民の皆様を始め、策定に当たってご協力いただきました関係各位に心から感謝申し上げますとともに、本計画の推進に対しましても、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和３年３月

仁木町長　佐　藤　聖一郎

1　計画策定の趣旨

本町では、平成 23 年度（2011 年度）から令和２年度（2020 年度）までを計画期間とする「第５期仁木町総合計画」を策定し、人口減少、少子高齢社会の到来等の社会情勢の中、町民、地域、事業者などとともに地域の振興や課題解決に取り組む協働のまちづくりを進めてきました。

これまで取り組んできた様々な施策の成果や取組等を礎とし、総合的かつ計画的な町政の運営に資することを目的に、今後 10 年間のまちづくりを進めるための指針として、「第６期仁木町総合計画」を策定します。

2　計画の役割

役割１：町民のまちづくり活動の指針として

行政だけで町を振興・発展させていくことはできず、町民や民間の力が必要不可欠です。町民と民間と行政が、「目標」やそれを達成するための「手段･方法」を共有し、力を合わせ行動していくことが重要で、総合計画は町民の主体的なまちづくり活動の指針としての役割を担います。

役割２：行政活動の指針として

行政にとって、町民の要望に素早く対応して事務事業を着実に実施していくことは、もちろん大切な仕事です。しかし、目まぐるしく変化している社会経済情勢を的確に捉えた行財政を運営していくことは、それにも増して重要なことです。総合計画は、まちづくりを進める行政活動の指針としての役割を担います。

役割３：広域行政との連携指針として

総合計画は、国や北海道に対してまちづくりの基本方向を明確に示すとともに、近隣地域や他の行政機関との広域的な連携指針としての役割を担います。

3　関連計画との関係

①「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」との関係

「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」は地方創生及び人口減少対策に資する事業を推進する計画であり、仁木町総合計画の施策と共通する部分が多くあります。そのため、同戦略を仁木町総合計画の基本構想における「重点戦略」、基本計画の「重点プロジェクト」として位置付けます。

■「仁木町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」との関係

②個別計画との関係

仁木町総合計画は、本町の施策・事業を進める考え方と方向性を示す最上位計画です。

保健・福祉、教育・文化、生活基盤、産業・観光などの分野別の個別計画は、仁木町総合計画が示すまちづくりの基本姿勢や町の将来像に沿って、整合を図りながら策定します。

■仁木町総合計画と個別計画の関係

4　まちづくりの基本姿勢

特色ある農産物の産地としての強みや地域資源などを活かしながら、次代を担う子どもたちが「ずっと住み続けたい」、進学や就職で一度は町外に転出した若い世代が「いつかは帰りたい」、町外の方が「一度は行ってみたい、訪れてみたい」と思えるような魅力を感じるまちづくりを、町民と行政が一丸となって進めていく必要があります。

そのような住みよい魅力的なまちをつくるため、まちづくりの基本姿勢を以下のとおり設定します。

《まちづくりの基本姿勢》

◆まちの特性を活かした魅力あふれるまちづくり

気候風土や歴史に根ざした固有の特性を活かし、今後も、「果実とやすらぎの里」としての知名度を高め、特性を磨き、町の個性を確立するまちづくりに取り組みます。

◆新しい時代の流れを取り入れたまちづくり

ＩｏＴなどの新しい技術の活用や持続可能な国際社会を目指すＳＤＧｓなど、新しい時代の流れを本町に合った形で取り入れたまちづくりを進めます。

また、北海道新幹線や高速道路の延伸など、近い将来に実現されるインフラ整備を見据えたまちづくりを進めます。

◆町民とともに創るまちづくり

「まちづくりの主人公は町民である」ことを念頭に、人それぞれの個性や主体性を尊重し、様々な世代や立場にある町民の意向・意見等の把握に努め、町政に関する情報発信を積極的に取り組み、町民とともに歩むまちづくりを進めます。

5　町の将来像

『果実とやすらぎの里・仁木町』を永遠のテーマとし、本計画における 10 年後の町の将来像を下記のとおり設定します。

『果実とやすらぎの里・仁木町』

魅力ある、住みよい、個人の主体性と地域の共生・調和を大切にするまち

～すべては未来の子どもたちのために～

6　ＳＤＧｓについて

平成 27 年（2015 年）９月の国連サミットにおいて、先進国を含む国際社会全体の令和 12 年（2030 年）までの持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ：Sustainable Development Goals エス ディージーズ）が採択されました。

本計画の推進はＳＤＧｓ達成に向けた取組を推進することに資すると考えられることから、ＳＤＧｓの 17 の国際目標と本計画の対応を整理し、本計画の施策とＳＤＧｓの目標との関連付けを明記することとします。

7　基本構想の体系

大分野	中分野	小分野
町民に健康と安心を	福祉	地域福祉の推進
		高齢者福祉の推進
		障がい者福祉の推進
	子育て	子育て支援の充実
	保健・医療	健康づくりの推進
		地域医療体制の充実
	生活安全	防災体制の充実
		消防・救急体制の充実
		安全な暮らしづくりの推進
町民に質の高い教育を	学校教育	学校教育の充実
	生涯学習	生涯学習の充実
町民に生活の潤いを	道路・公園・緑地	道路・河川・景観の整備
		公園・緑地の整備
	交通	地域公共交通の活性化
	情報	情報化の推進
	生活環境	住環境の整備
		上水道の整備
		生活排水処理の推進
	環境衛生	ごみ処理の推進
		火葬場・墓園の管理
	環境共生	自然環境の保全
町民とともに築く豊かで活力ある産業振興を	農林業	農業の振興
		森林環境の保全
	商工業	商業の振興
		工業の振興
		ワイン産業の振興
		企業誘致・連携の推進
	観光	観光の振興
町民とともに推進するまちづくりを	地域づくり	地域づくりと交流の推進
		住民参画の推進
		男女共同参画・人権擁護の推進
	広報・広聴	広報・広聴の充実
		情報公開の推進
	行政経営	行政運営の推進
		財政運営の健全化
	広域連携	広域行政の推進

８　まちづくりの基本目標

基本目標１　町民に健康と安心を

心とからだの健康を保ち、いくつになっても生きがいをもちながら健やかに生活していくために、地域全体で積極的な健康づくりの取組を進めるとともに、昨今流行している新感染症の予防や拡大抑制に向けた環境整備、正しい知識の普及啓発などに努めます。

また、少子高齢化社会が進む中で、安心して子どもを産み、健やかに育てることができる環境づくりを図るため、子ども子育て支援拠点の整備を図るとともに妊娠期から出産後の成長に応じた各段階において必要な支援が切れ目なく届く体制づくりを推進します。

さらに、近年増加している自然災害への対応力を強化するため、町民への啓発活動を今後も継続・推進するほか、地域における防災力向上に向けた取組を通じて、災害に強いまちづくりを推進します。

基本目標２　町民に質の高い教育を

家庭・学校・地域が一体となり、未来の担い手である子どもたちが健やかに育ち、新しい時代に対応した生きる力を身に付けられるよう、学校のあり方に関する検討を進めるとともにより良い教育環境づくりを進めます。

また、各世代が心豊かな生活を送れるよう、生涯学習やスポーツ・文化に親しむ環境整備を進めます。

基本目標３　町民に生活の潤いを

今後予想される公共交通機関の変化に対応するため、町民ニーズを踏まえた上で広域的な連携を図りながら地域公共交通の見直しを行うほか、町内全域にインターネット環境の整備を推進することにより、ＩｏＴやロボット、人工知能（ＡＩ）などの利便性の高い先端技術の普及を促進するなど、地域課題の解決に向けた取組を進めます。

また、移住・定住に向けた住環境の整備への支援やより良い景観の形成など、人口減少の抑制を図りながら、住みよいまちづくりを目指した取組を推進します。

さらに、普段の生活で欠かすことのできない水道や道路などの生活インフラに関しては、これからも計画的な改修等を図るなど、すべての人が心地よく、安心して生活できる環境の整備に努めます。

基本目標４　町民とともに築く豊かで活力ある産業振興を

基幹産業である農業については、安定的・持続的な農業経営の確立やＩＣＴの活用・普及などを推進します。

また、人口減少や高齢化の進行により、担い手・労働力不足が更に深刻化していくことが予想されることから、若者の雇用の確保、人材育成を図るとともに、新たな産業構造やテレワークなどの就労形態の変化に対応した支援と企業誘致・連携を推進し、総合的な視点から産業振興を図ります。

さらに、観光については、豊かな自然や地域資源、イベントなどを通して、本町の魅力を町内外へ積極的に発信するほか、今後予定される一般国道５号倶知安余市道路の開通に向けた取組の推進に努めます。

基本目標５　町民とともに推進するまちづくりを

まちづくりへの参画機会の充実、協働のまちづくりを進めるため、広報・広聴活動の充実を図りながら、町民一人ひとりがそれぞれの立場で主役となり、町民、事業者、地域、行政それぞれがふれあい、交流することで仁木町らしいまちづくりを推進します。

また、効果的・効率的な行財政運営を意識しながら、町民ニーズに対応できる体制づくり及び持続可能なまちづくりを推進します。

基本目標１
町民に健康と安心を

関連するＳＤＧｓの目標

- **Ⅰ　福祉**
  - **1　地域福祉の推進**
    - ① 地域福祉活動の推進
    - ② 福祉意識の啓発・高揚
  - **2　高齢者福祉の推進**
    - ① 高齢者支援体制の整備
    - ② 生きがいづくりの推進
  - **3　障がい者福祉の推進**
    - ① 障がい者福祉の推進
- **Ⅱ　子育て**
  - **1　子育て支援の充実**
    - ① 子育て支援環境の充実
    - ② 保育サービスの充実
- **Ⅲ　保健・医療**
  - **1　健康づくりの推進**
    - ① 健康づくりの支援
    - ② 病気の予防体制の充実
    - ③ 新感染症拡大抑制のための予防体制の充実
  - **2　地域医療体制の充実**
    - ① 地域医療体制の充実
- **Ⅳ　生活安全**
  - **1　防災体制の充実**
    - ① 防災体制の整備・充実
    - ② 防災意識社会の構築
  - **2　消防・救急体制の充実**
    - ① 消防体制の整備
    - ② 消防団機能の充実
    - ③ 町民の防災意識の向上
  - **3　安全な暮らしづくりの推進**
    - ① 交通安全教育の推進と交通安全意識の高揚
    - ② 交通安全施設の整備
    - ③ 犯罪の防止に配慮した環境整備
    - ④ 有害鳥獣の出没による町民の安心・安全の確保

基本目標２
町民に質の高い教育を

関連するＳＤＧｓの目標

Ⅰ　学校教育	1　学校教育の充実	①教育内容の充実 ②教育環境の充実 ③学校給食の充実
Ⅱ　生涯学習	1　生涯学習の充実	①「いつまでも学習」の推進 ② スポーツ活動の振興 ③ 文化・芸術活動の創出 ④ 社会教育施設の適切な管理

基本目標３
町民に生活の潤いを

関連するＳＤＧｓの目標

Ⅰ　道路・公園・緑地

1　道路・河川・景観の整備
- ① 生活道路の整備
- ② 冬道における除排雪体制の確保
- ③ 主要幹線道路網の充実
- ④ 治水対策と河川環境の整備
- ⑤ 景観の整備

2　公園・緑地の整備
- ① 大規模公園の改修・整備
- ② 身近な公園の適正管理
- ③ 緑化の充実

Ⅱ　交通

1　地域公共交通の活性化
- ① 生活路線や交通手段の維持及び確保
- ② 北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）の開業に伴う地域交通確保に係る検討

Ⅲ　情報

1　情報化の推進
- ① 行政運営の効率化
- ② 先端技術を活用した住民サービスの普及促進

Ⅳ　生活環境

1　住環境の整備
- ① 住まい・住環境に関する情報提供・相談対応の推進
- ② バリアフリー化などに関する情報提供・相談対応の推進
- ③ 住宅（建築物）の耐震化に関する情報提供・相談対応の推進
- ④ 居住環境整備の推進
- ⑤ 町営住宅等の改善整備

2　上水道の整備
- ① 安定した水道水の供給
- ② 安定的な水道事業の運営

3　生活排水処理の推進
- ① 生活排水の適正処理
- ② し尿収集体制の確立
- ③ し尿処理施設の整備

Ⅴ　環境衛生

1　ごみ処理の推進
- ① ごみの減量化と再資源化
- ② 収集・運搬体制の充実

2　火葬場・墓園の管理
- ① 火葬場の管理
- ② 墓園の管理

Ⅵ　環境共生

1　自然環境の保全
- ① 自然との共生
- ② 公害の未然防止

基本目標４
町民とともに築く豊かで活力ある産業振興を

関連するＳＤＧｓの目標

Ⅰ　農林業

1　農業の振興
- ① 持続可能な農業経営の確立
- ② 担い手・労働力の育成・確保
- ③ 農業基盤の整備・保全
- ④ ブランド化の推進と流通体制の充実

2　森林環境の保全
- ① 森林施業・基盤整備の促進
- ② 森林の保全・育成と総合的利用

Ⅱ　商工業

1　商業の振興
- ① 地域商業の育成
- ② 起業支援及びテレワーカーの受入れ環境整備

2　工業の振興
- ① 工業の振興
- ② 関連団体との連携

3　ワイン産業の振興
- ① ワイナリー開業支援
- ② 既存ワイナリー事業者への支援

4　企業誘致・連携の推進
- ① 社会情勢の変化に対応した企業誘致や地域課題解決に向けた企業連携の推進

Ⅲ　観光

1　観光の振興
- ① 観光資源の充実
- ② 情報発信の拡大
- ③ 広域観光圏の充実
- ④ 観光イベントの充実
- ⑤ インターチェンジを活用した地域の賑わい創出

基本目標５
町民とともに推進するまちづくりを

関連するＳＤＧｓの目標

- **Ⅰ　地域づくり**
  - **1　地域づくりと交流の推進**
    - ① 民間活力を活用した地域づくりの推進
    - ② コミュニティ活動の推進
    - ③ 多文化共生の推進
  - **2　住民参画の推進**
    - ① 地域における課題解決力の向上
    - ② 住民参画機会の拡充
  - **3　男女共同参画・人権擁護の推進**
    - ① 仕事と生活の調和の推進
    - ② 人権擁護の推進
- **Ⅱ　広報・広聴**
  - **1　広報・広聴の充実**
    - ① 広報機能の充実
    - ② 広聴機能の拡充
  - **2　情報公開の推進**
    - ① 情報公開の推進
- **Ⅲ　行政経営**
  - **1　行政運営の推進**
    - ① 行政運営の効率化
    - ② 組織運営の継続的な改善
    - ③ 町民サービスの充実
  - **2　財政運営の健全化**
    - ① 持続可能な財政基盤の確立
    - ② 公共施設等の総合的な管理の推進
- **Ⅳ　広域連携**
  - **1　広域行政の推進**
    - ① 共同事務の推進
    - ② 北しりべし定住自立圏構想の推進
    - ③ 広域的要望活動等の推進

果実とやすらぎの里にき

仁木町

Hokkaido Niki Town

発行日：令和３年３月
発　行：北海道仁木町
〒 048-2492
北海道余市郡仁木町西町１丁目 36 番地１
電話（0135）32-3953
FAX（0135）32-2700
URL　http://www.town.niki.hokkaido.jp/
編　集：仁木町企画課